

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

周南市地域未来交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県周南市

### 3 地域再生計画の区域

山口県周南市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、1985年の167,302人をピークに減少が続いており、2020年の国勢調査では137,540人、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2050年は91,413人まで減少する見込である。

年齢3区分別で見ると、人口が最も多かった1985年から2020年にかけて、年少人口（15歳未満）が37,532人から15,537人へと減少しその減少率は、総人口の減少率を大きく上回り、2020年の構成比は11.7%に低下した。生産年齢人口（15歳～64歳）も111,273人から75,605人まで減少し、2020年の構成比は54.5%に低下した。一方、高齢者人口（65歳以上）は18,497人から46,398人に増加し、2020年の高齢化率は33.8%と急速に上昇しており、少子高齢化が顕著になっている。

本市の人口動態については、社会減と自然減が同時に進行している。

まず、自然動態については、本市では1985年の出生数が2,095人と2,000人を超えていたものの、2002年に出生数が1,357人となり死亡数の1,456人を下回る自然減に転じ、2022年には出生数が851人、死亡数が1,969人と1,118人の減となっている。なお、合計特殊出生率については、本市は全国と同様に大きく低下している状況だったが、2003-2007年から2008-2012年にかけて上昇し、2018-2022年には1.61となっている。

また、社会動態については、一貫して転出超過の状態が続いており、2022年には転出4,397人、転入4,031人と366人の社会減となっている。年齢階級別の人口移

動をみると、就学・就職の時期にあたる15歳～24歳の転出超過が258人、子育て世代にあたる25歳～39歳の転出超過が35人となっており、若い世代が市外・県外へ流出している現状がある。

このように本市の人口減少・少子高齢化は、出生数減少のほか、若者の市外流出などに歯止めがかからない状況が背景となっており、労働者不足や地域の担い手不足など地域経済や地域活力の低下に大きな影響をもたらしている。

こうした状況の中、持続可能なまちづくりに向け、市民・企業・行政が強固に連携し、人口減少社会における諸課題に対して様々な施策を展開することにより人口減少の流れに抗い、2034年に11万5千人を上回ることを目指す。なお、諸施策の展開にあっては、次の基本目標を掲げる。

- 基本目標 1 脱炭素のまちづくりを推進する
- 基本目標 2 地域の生産力・外貨獲得力を高める
- 基本目標 3 こどもまんなか社会を実現する
- 基本目標 4 企業の変革・創業・立地を促す
- 基本目標 5 人材を育成し雇用力の向上を図る
- 基本目標 6 情報力・デジタル力を生かす
- 基本目標 7 教育力(学校・地域・社会)を向上させる
- 基本目標 8 文化や知の力を風土づくりに生かす
- 基本目標 9 ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア～ケ	人口(定住人口)	137,540人 (2020年度)	122,500人	基本目標1～9
	住みよい・住み続けたいと思う市	73.6%	75%	

	民の割合			
ア	カーボンニュートラルコンビナートの推進事業	2件	8件	基本目標 1
	ブルーカーボン創出箇所	1箇所	3箇所	
	家庭部門の温室効果ガス排出量	227千 t-CO <sub>2</sub> (2020年度値)	148千 t-CO <sub>2</sub> (2026年度値)	
イ	6次産業化等の取組の支援件数	14件	25件	基本目標 2
	地産地消推進店の認定数	94件	112件	
	ほ場整備面積	818ha	880ha	
	スマート農業の普及率	29.6%	66.7%	
ウ	児童クラブ待機児童数	14人	0人	基本目標 3
	妊婦健診初回受診率	99.5%	100%	
	保育所待機児童数	0人	0人	
エ	徳山下松港(徳山地区・新南陽地区)岸壁整備延長	60m	190m	基本目標 4
	事業所等設置奨励補助制度の指定件数	130件	190件	
オ	未来人材奨学金返還支援事業の登録事業者数	15事業者	50事業者	基本目標 5
	未来人材奨学金返還支援事業の利用者数	0人	50人	
	新規就農・就業者数	116人	158人	
	新規林業就業者数	24人	30人	
	新規漁業就業者数	11人	15人	
キ	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童の割合	81.3%	100%	基本目標 7
	地域や社会をよくするために何	69.2%	100%	

	かしてみたいと思う生徒の割合			
	学校に行くのは楽しいと思う児童の割合	84.8%	100%	
	学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合	85.7%	100%	
	学校施設等長寿命化計画に基づき施設改修を実施した小学校の棟数	14棟	37棟	
	学校施設等長寿命化計画に基づき施設改修を実施した中学校の棟数	10棟	19棟	
	放課後子供教室の協働活動サポーター数	383人	515人	
	小・中学生が、地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合	78.5%	85.0%	
	生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合 ※1	-	増加	
	市立図書館の貸出資料数	846,893点	860,000点	
ク	高等教育機関との連携事業数	38件	50件	基本目標 8
	周南公立大学と地域の連携人数	714人	1,000人	
	周南公立大学卒業生の市内就職者数	129人	300人	
	美術博物館の特別展及び企画展の観覧者数	25,244人	26,000人	

※1 2025年度から新規にアンケートを実施し、当該 KPI の進捗管理を行い、目標値は前年度の実績値を上回ることを目指す。

※2 本計画中にこれまでの調査手法を変更する予定であることから、初回調査の値

を現状値とし、それを維持する目標値とする。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

まちの強み進化戦略事業

- ア 脱炭素のまちづくりを推進する事業
- イ 地域の生産力・外貨獲得力を高める事業
- ウ こどもまんなか社会を実現する事業
- エ 企業の変革・創業・立地を促す事業
- オ 人材を育成し雇用力の向上を図る事業
- カ 情報力・デジタル力を生かす事業
- キ 教育力(学校・地域・社会)を向上させる事業
- ク 文化や知の力を風土づくりに生かす事業
- ケ ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる事業

#### ② 事業の内容

##### ア 脱炭素のまちづくりを推進する事業

周南コンビナートの産業競争力の維持と 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、コンビナート企業や市、国・県等の関係機関が連携して実施する「周南カーボンニュートラルコンビナート構想及びロードマップ」に基づく取組を推進する。市民・企業・行政の三者が相互に連携し、地球温暖化防止に貢献する脱炭素のまちづくりを意欲的に進めていく。

【主な推進事業】

- ・カーボンニュートラルコンビナートの推進
- ・農山漁村の公益的機能の発揮
- ・脱炭素社会の実現 等

## イ 地域の生産力・外貨獲得力を高める事業

「道の駅ソレーネ周南」の機能拡充により、関連する農林漁業者、食に関わる事業者や団体など、多くの分野での意識改革や取組の進化につなげるとともに、新たな時代の地域経済や農林水産業を支える、環境に配慮した生産やスマート農業の進展に取り組む。

### 【主な推進事業】

- ・地域製品のブランド力の向上
- ・地産地消・地産外商の推進
- ・生産基盤の整備
- ・生産体制の強化 等

## ウ こどもまんなか社会を実現する事業

結婚、妊娠・出産、子育てに加え、子育て支援の担い手の確保や若者を中心とした定住促進、出生数の増加に関することなど、多様な施策展開を継続するとともに、市民・企業・行政の三者が連携して子育てを応援する地域風土の醸成に努め、全てのこどもが将来にわたって幸せな生活を送ることができる「こどもがまんなかのまちづくり」を目指す。

### 【主な推進事業】

- ・子育て支援サービスの充実
- ・母子保健の充実
- ・幼児教育・保育の充実 等

## エ 企業の変革・創業・立地を促す事業

本市の経済を牽引するコンビナートの持続的な発展を図るために、徳山下松港国際物流ターミナル整備事業の早期完成や、アンモニア・水素など次世代エネルギーの受入供給拠点としての整備を推進する。また、製造業を中心とした支援措置により雇用の創出や企業誘致に向けた取組を展開する。

### 【主な推進事業】

- ・産業基盤の強化
- ・企業立地の促進と新産業の創出 等

## オ 人材を育成し雇用力の向上を図る事業

市内における事業所の人材確保や求職者の就労を促進するため、事業者と連携して市内中小企業等に就職した若者に対する奨学金の返還支援等を進める。また、農林水産業においては、国や県等と連携してU J Iターン就農等を支援するとともに、新規就業者の定着を促進し、多様な担い手の確保・育成に取り組む。

### 【主な推進事業】

- ・中小企業等の経営安定化
- ・多様な担い手の確保と育成 等

## カ 情報力・デジタル力を生かす事業

市民や企業、国や県、教育研究機関等と連携し、先端技術等の積極的な活用やデジタル人材の育成・活用を図る。また、市民サービスと生産性を向上させるために、これまで導入してきた行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済を拡充させることに加え、更なるデジタル化に向けた取組の強化を図るほか、すべての市民がデジタル技術の恩恵を受けられるよう、デジタル・デバイド対策にも引き続き取り組む。

### 【主な推進事業】

- ・生産体制の強化
- ・幼児教育・保育の充実
- ・学校教育の充実
- ・教育支援体制の充実
- ・学習環境の充実
- ・図書館サービスの充実
- ・地域づくり活動の担い手への支援
- ・関係人口の創出・拡大
- ・文化資源の継承と活用

- ・観光客の受入環境の充実
- ・健康づくりの推進
- ・地域医療体制の充実
- ・防災力の強化・充実
- ・河川等の適切な管理と施設改修・整備の推進
- ・消防力の充実
- ・救急救助業務の充実
- ・予防体制の強化
- ・道路網の整備と適切な管理
- ・安全な水道水の安定供給
- ・下水道の充実による健全な水循環の維持
- ・計画的な土地利用の推進
- ・適正で効率的な事務執行 等

#### **キ 教育力(学校・地域・社会)を向上させる事業**

児童生徒が安全安心に学ぶことができる教育設備、ICTや教育データを活用できる環境の整備を行うとともに、学校・家庭・地域が協働し、こどもの健全な育成や教育活動、学校運営の更なる充実を図る。また、生涯学習の拠点である学び・交流プラザを中心に、市民センターや周南公立大学等と連携し、生涯学習活動の機会を提供し、市民の自主的・継続的な学習活動を支援する。

##### **【主な推進事業】**

- ・学校教育の充実
- ・教育支援体制の充実
- ・教育施設の整備
- ・学校・家庭・地域の連携強化
- ・青少年の健全育成
- ・学習環境の充実
- ・図書館サービスの充実 等

## ク 文化や知の力を風土づくりに生かす事業

地域の文化芸術の水準を上げることに加え、文化芸術に触れる機会に恵まれ、地域文化の継承がなされ、知識や学ぶことが尊重される風土づくりを進める。また、本市の「知の力」の拠点となる周南公立大学や徳山工業高等専門学校等の高等教育機関との連携を強化し、地域の課題解決や新たな価値の創造を図る。さらに、進学・学習意欲のある学生が経済的な不安によらず学び続けることができる環境を整備していく。

### 【主な推進事業】

- ・ 高等教育機関との連携強化と学びへの支援
- ・ 文化芸術活動の推進
- ・ 文化資源の継承と活用
- ・ 文化芸術環境の充実
- ・ 国際交流・多文化共生の推進 等

## ケ ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる事業

人を引き寄せ人の記憶に残るまちづくりを進めるためにも、施策展開を通して愛され、一目置かれる地域の風土の醸成に努める。また、選ばれるまちになるためには市民の満足度も重要であり、公共交通の確保や日常生活の利便性・快適性の向上、中心市街地の活性化、スポーツ環境の充実や徳山動物園のリニューアル等による賑わいの創出にも傾注していく。こうした、本市のあらゆる一生懸命さを、市内外に精力的に発信することでまちの好感度を高め、ふるさと納税などを通じた関係人口の拡大、地域活動などの担い手として貢献する活動人口の創出、本市を選んで移住してくる方の増加に結びつけていく。

### 【主な推進事業】

- ・ 移住支援の充実
- ・ 関係人口の創出・拡大
- ・ スポーツ活動の推進
- ・ スポーツ環境の充実
- ・ 観光コンテンツの充実

- ・観光客の受入環境の充実
- ・徳山動物園の魅力向上
- ・中心市街地の拠点性の向上
- ・地域都市拠点や生活拠点の維持 等

※ なお、詳細はまちの強み進化戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃、まちの強み進化戦略に掲げる推進施策の成果指標の実績値を踏まえた評価を実施する。また、今後の施策展開や次期総合計画及び総合戦略の策定の参考とするため、外部有識者による評価を行う。評価後は速やかに周南市ホームページ上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（P D C Aサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで